

仏教保育

2

Feb.

伝えよう いのち 生命の尊さ ほとけの 心の心



緑谷一雄 理事長



八木季生 名誉会長



研修会の講師
柏女霊峰先生



理事会・運営審議委員会



研修会風景

第11回理事会／第8回運営審議委員会／平成27年度第2回仏教保育研修会
仏教の教え “生命尊重” の振興を見据えて!!

平成28年1月20日／大本山増上寺・光摂殿

公益社団法人日本仏教保育協会（緑谷一雄理事長）は1月20日、大本山増上寺・光摂殿において標記の会を開催。生命尊重の振興を軸とした「平成27年度収支補正予算（案）」「平成28年度事業計画（案）」「平成28年度収支予算（案）」等の上程議案は何れも全員の挙手によって採択されました。

また、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。ご高承のように、この制度の創設は平成15年の「社会連帯による次世代育成に向けて」と題する報告書を厚生労働省が公表して以来、実に12年間にわたって議論し、紆余曲折を経て法制定されるに至りました。制度はスタートしたものの、財源をはじめ各自治体での混乱は未だ引きずっているようです。そこで今回の「仏教保育研修会」では、柏女霊峰先生（淑徳大学教授）による「子ども・子育て支援制度と保育」というテーマでお話頂きました。先生は新制度の特徴をはじめ、支援の仕組み、給付の全体像など、分かり易く説明してくださいました。参加者は100名近く、終了後の質疑応答では、司会者が時間制限を告げて打ち切るほど熱のこもった研修会となりました（要旨は次号予定）。

理事会・運営審議委員会

はじめに、緑谷一雄理事長の主導で三帰依文を斉唱。続いて同理事長から「残雪の中、ご遠路からお越し頂き感謝申し上げます。議案のご審議、よろしくお願ひします。さて、軽井沢でのスキーツアーバス転落事故で亡くなられた一人は、私の（市川市）近くに住む学生でしたので他人事とは思えず、ご両親の胸の内を思つてニュース見るのも辛くなりました。同様の事故が起きる都度『生命の大切さ』が問題にされていますが、大切

議案上程の先生方



高木常任理事



麻布常任理事



荻野常任理事



樋口総務部長



堀江事務局次長



加藤保育制度対策部長



「福島大会」を激励する日野先生



「福島大会」の準備状況を説明する大塚事務局長



「福島大会」の参加呼びかけをする吉岡実行委員長

懇親会風景



中曽根弘文参議院議員



林久美子参議院議員



藪浦健太郎衆議院議員



新年懇親会

光摂殿に隣接するザ・プリンスパークタワー東京を会場に、中曽根弘文参議院議員(群馬)、林久美子参議院議員(滋賀)、藪浦健太郎衆議院議員(千葉5区)の先生方はじめ、たくさん

緑谷理事長、日仏保名誉会長・八木季生台(大木山増上寺法主)の挨拶のあと、中曽根参議院議員、林参議院議員から「仏教の教えに基づいた保育は日本人として恥じない人間性を育てる最初の教育の場です。私

「ぎます」と、交々嬉しいお言葉を頂きました。続いて、藪浦健太郎衆議院議員からも仏教保育振興に力を注ぐことを約束され、先生の威勢の良いご発声で乾杯し、歓談となりました。歓談の折々に司会者の指名で先生方や関係者の方々の挨拶が続くなか、そこで和やかな懇談の光景が続いていました。

さの意味が本当に分かっているのだろうか疑問に思われてなりません。と共に人の『生と死』は、全てを超越したところにあるのではないかと、そんなことを考えさせられました。京都大会の余韻が残っている中、早くも『第34回全国仏教保育福島大会』がこの夏開催されます。原発被災の現実を直視し、生命尊重の教えを学ぶ貴重な大会になると思っています。多くの皆様の参加を期待しています」と挨拶されました。

- 2、第2議案
平成28年度事業計画(案)
3、第3議案
平成28年度収支予算(案)
4、第4議案
その他
第1号議案から第3号議案については所管する担当常任理事・部長から上程され、何れも全員の挙手によって承認されました。
第4号議案については、吉岡棟憲副理事長(第34回全国仏教保育福島大会実行委員長)から大会基調に込める思いをはじめ、準備状況の報告並びに福島の見どころなども交えて参加を呼び掛けられました。
次いで、第33回全国仏教保育京都大会で実行委員長を務められた日野昭文副理事長から、京

都大会開催までの準備の裏話やそのポイントなどにも触れ、最後に福島大会への協力を約束し、激励されました。
続いて福島大会の要を司る大塚孝明事務局長から、「福島大会は福島支部が発足して日も浅く会員数も少ないため、隣県の栃木県と宮城県の各仏教保育協会加盟園の先生方の全面的なご協力を頂きながら分科会などの運営を行うことになりました」と述べてから大会テーマはじめ講演の講師、シンポジウムのメンバーなど詳細が述べられました。
◇
小憩の後「仏教保育研修会」を開催。100名近い先生が参加し、柏女先生の講話を熱心に傾聴していました(要旨掲載は次号を予定しています)。



平成 28 年度 事業計画 (案)

基本方針

生命尊重の保育確立と心の教育の推進

1 生命尊重の保育推進

心の教育「いかせいのち」の保育の充実・普及を図る

2 活力ある日仏保

財政の確立を図り会員による会員のための安定した運営基盤の確立

3 魅力ある日仏保

日仏保研究所を中心として魅力ある研修会等とおして会員及び後継者の期待に添う日仏保の確立

4 国際交流・社会貢献のできる日仏保

生命尊重保育の普及・インド菩提樹学園・ユニセフ支援等国際交流・社会貢献を実践する

1. 生命尊重の保育推進を図る 国民運動の展開

(1) 生命尊重の保育推進のための実践・普及活動(募金運動)

(2) 財政確立のための振興活動

(3) 生命尊重の集い及び講習会・研修会等の推進

(4) 生命尊重の保育に関する参考資料の編集刊行

2. 調査・研究

(1) 仏教保育にかかわる調査・研究(仏教保育史等)

(2) 仏教保育研究所(講師団・所員の充実)

(3) 仏教教育研究会の開催

3. 現職教育

(1) 第34回全国仏教保育福島大会 7月30日(土) 31日(日) 於 ホテルハマツ(郡山市)

(2) 中央講習会 第84回夏期仏教保育講習会 7月21日(木)・22日(金) 増上寺・光摂殿

(3) イ. 第61回仏教保育関西地区研修会 講習会・ゼミナール等の開催 促進

4. 指導者養成

(1) 平成28年度第1回仏教保育研修会 6月総会時

(2) 平成28年度第2回仏教保育研修会 1月中旬

(3) 養成機関連絡協議会 2月下旬

5. 編集・刊行

(1) 機関紙「仏教保育」 月刊 園長・教職員対象

(2) 「仏教保育カリキュラム」 月刊 教職員対象

(3) 「ほとけの子」

(4) 月刊 父母対象(宣協社) 仏教保育教材の編集・監修

1. 「こどものくに」ひまわり版 月刊 年長児対象

(すずき出版) 「わたしの記録」ひまわり版 一斉購読の園に贈呈

2. 「こどものくに」チュリーツ プ版 月刊 年中児対象

(すずき出版) 3. 「こどものくに」たんぽぽ版 月刊 年少児対象

(すずき出版) 4. 出席カード 園児対象

(フレイベル館) 5. なつのえほん 園児対象

(すずき出版) 6. ともたちいっぱいうれしいな 新人園児対象(すずき出版)

7. 仏教保育紙芝居

8. その他必要な教材

(「写真ニュース」・「日仏保のポスター」の発行 父母・教職員対象)

6. 関係団体との連絡提携

(1) 仏教各団体・他宗教団体との連絡

(2) 各私立・各宗保育団体との連絡

(3) 地方組織との連携強化及び育成指導

(4) 保育関係企業との連絡 (鈴木出版・宣協社・フレイベル館・チャイルド本社・ひかりのくに・世界文化社・学

研教育みらい・ジャクエツ・エフコーポレーション等)

7. 保育制度対策の活動強化

(1) 幼保加盟施設の運営・経営の調査・研究

(2) 保育制度研究会(全国制度対策委員会)

(3) 仏教保育振興国会議員懇話会との連絡強化

8. 国際交流、社会貢献の実践

(1) 国際文化交流等と社会貢献(災害救援を含む)を積極的に推進

(2) インド菩提樹学園の育成協力委員会

ア 菩提樹学園訪問指導・運営

イ 運営基金の管理運用

ウ 運営及び育成指導への協力

(3) オメツプ(OMEPP)に協力

9. 奨励事業

(1) 日本仏教保育協会賞

(2) 本年度養成機関卒業生 仏教保育功労賞

(3) 仏教保育実践に功労のあった個人で、適任者がいる年度のみ授与

(4) 持田賞

(5) 全国仏教保育大会の折、優れた保育実践とそこから導かれた理論の研究を対象として授与

(6) 古屋賞

(7) 全国仏教保育大会の折、各支部又は団体・個人の仏教保育

に関する実践的な研究活動及び運営について成果を上げていと認められる者を顕彰

仏教保育精励賞

(5) 全国仏教保育大会の折、保育現場において仏教保育に功労のあった保育者に授与

10. その他必要な事業

(1) 会員加入促進運動

(2) 奉祝花まつり・暑中見舞広告・成道会等の協賛広告

(3) 各種出版物、教材の開発・販売推進(重点教材・出版物「こどものくに」「ほとけの子」)

(4) ホームページの充実

(5) その他 「仏教保育なるほど12か月」 「改訂わかりやすい仏教保育総論」 「ポップアップ絵本おしゃかさま」 「新選シャータカ絵本全5巻」の普及促進

11. 会議

(1) 平成27年度業務経理監査会 5月 於・日仏保事務所

(2) 第12回理事会・第9回運営審議委員会 5月 於・増上寺光摂殿

(3) 第5回社員総会 於・増上寺光摂殿

(4) 第13回理事会・第10回運営審議委員会 於 増上寺光摂殿

(5) 関西地区連絡協議会 2月 於 ホテル・グランヴィア京都

(6) 常任理事会・事務局会議・年11回開催 於・日仏保事務所

(7) 将来検討委員会の開催

以上



平成 27 年度 収支補正予算

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

I. 収入の部

単位 円

大科目	中科目	小科目	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	増減 (A - B)	備 考
基本財産運用 収入	基本財産運用 収入		385,000	154,700	230,000	
		社団基金利息収入	200,000	80,000	120,000	元金 45,355,000 円
		菩提樹学園利息収入	180,000	70,000	110,000	元金 32,100,000 円
		持田基金利息収入	1,000	700	300	元金 800,000 円
		古屋基金利息収入	4,000	4,000	0	元金 5,400,000 円
入会金収入	入会金収入	入会金収入	10,000	10,000	0	2 園
会費収入	会費収入	会費収入	25,300,000	25,300,000	0	23,000 × 1.100 施設
事業収入	出版収入		14,010,000	13,310,000	700,000	
		こどものくに収入	1,530,000	1,530,000	0	51,000 × 2.50 × 12
		ほとけの子収入	5,280,000	5,280,000	0	40,000 × 11 × 12
		仏教保育カリキュラム	7,200,000	6,500,000	700,000	購読料 1,083 部
	刊行物監修		2,230,000	2,221,438	8,562	
		こどものくに編集	280,000	280,000	0	
		出席カード印税	350,000	341,438	8,562	フレーベル仏保版出席カード
		保育教材ロイヤリティー	1,600,000	1,600,000	0	夏の絵本、合掌人形、上製本等
		その他監修料	0	0	0	
	受講料収入	中央講習会受講料	1,600,000	1,576,800	23,200	146 名 × 10,800 円
	社会貢献・国際交流 (生命尊重)		4,500,000	4,500,000	0	
		生命尊重募金	4,500,000	4,500,000	0	
	義援金	義援金	1,000,000	1,000,000	0	
補助金収入	助成金収入	年度・制度対策助成金	4,000,000	4,000,000	0	宗派・本山よりの助成金
寄付金収入	寄付金収入	寄付金収入	550,000	550,000	0	鈴木出版 25 保育教材 6 社 30
雑収入	雑収入		7,605,000	7,605,000	0	
		運用利息収入	5,000	5,000	0	
		協賛金収入	1,000,000	1,000,000	0	協賛金
		広告収入	5,000,000	5,000,000	0	仏カリ他広告収入
		その他の雑収入	1,600,000	1,600,000	0	6 月・1 月懇親会費 関西地区連絡協議会 懇親会費・養成機関連絡協議会懇親会費
特定預金取崩	退職給与引当金	取崩収入	0	0	0	
前期繰越	繰越収支差額	前期繰越金	104,200,000	113,110,196	△ 8,910,196	
		合 計	165,390,000	173,338,134	△ 7,948,134	

II. 支出の部

大科目	中科目	小科目	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	増減 (A - B)	備 考
事業費	人件費	臨時雇賃金等	0	0	0	事業のための臨時雇
		調査研究費	研究運営費	200,000	200,000	0
	教育研究奨励費		200,000	200,000	0	
		教育研究会補助	150,000	150,000	0	東仏保ゼミ補助
		古屋・持田賞	0	0	0	全国大会非開催年
		仏教保育功労賞	50,000	50,000	0	賞状、記念品
		研究発表指定園	0	0	0	全国大会非開催年
		仏教保育精励賞	0	0	0	全国大会非開催年
	菩提樹学園充実		800,000	200,000	600,000	
		学園視察派遣旅費	600,000	0	600,000	旅費補助
		同上資料代	200,000	200,000	0	学園へ現金



事業費	大会講習会開催費	7,300,000	7,300,000	0		
	全国大会開催費	3,800,000	3,800,000	0	本部 30 万、支部へ350 万	
	講習会開催費	2,050,000	2,050,000	0	関西地区研修会・夏期講習会・夏期講習会案内印刷	
	仏教保育研修会費	450,000	450,000	0		
	支部講習会補助	1,000,000	1,000,000	0	支部、ブロックで行う講習会補助	
	刊行・出版費	27,500,000	27,500,000	0		
	仏教保育出版費	9,000,000	9,000,000	0	約 75 万× 12	
	ほとけの子出版費	1,500,000	1,500,000	0	原稿、制作費	
	月刊仏カリ費	17,000,000	17,000,000	0	製作、発送費	
	各種委員会委託	1,180,000	1,180,000	0		
	仏カリ編集委員会	200,000	200,000	0		
	こどものくに編集委員会	280,000	280,000	0	委員会へ	
	ほとけの子編集委員会	400,000	400,000	0	委員会へ	
	教材開発委員会	300,000	300,000	0	委員会へ	
	助成金支出	4,300,000	4,300,000	0		
	支部助成金	2,500,000	2,500,000	0	支部へ会費 10% 還元	
	菩提樹学園助成	1,000,000	1,000,000	0	学園運営費 国際仏教興隆協会へ	
	各種団体提携費	800,000	800,000	0	宗派保連、保育団体・関西地区連絡協議会	
	社会貢献・国際交流 (生命尊重)	4,400,000	4,300,000	100,000		
	菩提樹学園助成	1,000,000	1,000,000	0	学園運営費 国際仏教興隆協会へ	
	義援金	1,000,000	1,000,000	0		
	印刷作成費	1,600,000	1,500,000	100,000	ポスター、イノチシール、チラシ、写真ニュース含む	
	募金経費	800,000	800,000	0	郵便振替の手数料	
各種対策費	2,300,000	2,300,000	0			
組織強化費	1,000,000	1,000,000	0	支部強化経費、支部事業助成		
制度対策費	1,000,000	1,000,000	0	懇話会、顧問弁護士		
養成機関連絡費	300,000	300,000	0	養成機関連絡協議会		
事業雑費	1,100,000	1,100,000	0			
ホームページ運営費	600,000	600,000	0			
事業雑費	500,000	500,000	0			
管理費	会議運営費	5,050,000	5,050,000	0		
	理事運営審議委員会開催費	2,800,000	2,800,000	0	2 回開催交通費、1 月新年懇親会	
	総会運営費	1,500,000	1,500,000	0	総会及び 6 月懇親会・総会案内印刷	
	支部長会・参務会開催費	500,000	500,000	0	将来検討委員会	
	事務局運営費	250,000	250,000	0		
	給料手当	5,080,000	4,890,000	190,000		
	給料・諸手当	3,800,000	3,700,000	100,000	給与+通勤交通費 非常勤分を省く	
	賞与	960,000	940,000	20,000	4 ヶ月	
	所定福利費	320,000	250,000	70,000	健保、年金掛金補助、労働保険	
	役務費	3,620,000	3,620,000	0		
	旅費交通費	420,000	420,000	0	交通費	
	通信運搬費	1,500,000	1,500,000	0	郵券、電話等通信費	
	印刷製本費	300,000	300,000	0	封筒等印刷全般	
	什器備品費	100,000	100,000	0	事務所備品	
	消耗品費	200,000	200,000	0	文具等	
	借料損料	600,000	600,000	0	事務機器リース、コピーランニングコスト	
	租税公課	500,000	500,000	0	法人税等	
	事務所費	2,810,000	2,810,000	0		
	貸借料	2,160,000	2,160,000	0	事務所賃借料 18 万/月	
	光熱水費	650,000	650,000	0	光熱水費負担金	
	諸謝金	慶弔費	400,000	400,000	0	
	事務雑費	管理雑費	500,000	500,000	0	
特定預金支出	退職給与引当金	退職給与引当金	600,000	600,000	0	
予備費	予備費	予備費	5,000,000	5,000,000	0	
当期収支差額	当期収支差額	差額繰越金	93,050,000	101,888,134	△ 8,838,134	
	合計		165,390,000	173,338,134	△ 7,948,134	

第31回埼玉県佛教幼児画展

平成28年1月30日～31日
さいたま市文化センター

『子どもの力と表現』

石田隆博

(わせた幼稚園園長／埼玉県三郷市)

雲が重く空気の引き締まる寒さの中、毎年1月に開催されているこの「埼玉県佛教幼児画展」も31回を迎えることとなりました。今年度は仏保育園12園より約300作品が出品されました。

各園の特徴がよく表れた作品に私自身いろいろと勉強させられました。さいたま市文化センターの展示室のパネル一面に飾られた子どもたちの絵を見ると何よりも元気づけられる気がします。作品一つ一つが描かれた情景や思いなどがひしひしと感じられ、今にも飛び出してきそうな、子どもらしく力強い絵がたくさん飾られていました。その作品を見に来た子どもたちの笑顔、そして家族の温かさ、に毎年感心させられます。父母だけでなく家族総出のイベントとして展示室内に活気を与えて

くれます。受付を済ませ会場に入るとじつくりと絵を見る親子、一目散に自分の絵を捜し始める子どもたち。友達の商品にも興味津々。さまざまなおもしろい作品が見られます。そして、表彰を受ける時の少し照れくさいような顔でも、誇らしげな顔が印象的でした。

この幼児画展に参加するたびに『子どもの力と表現』に魅了され、家族の笑顔に心を豊かにさせられています。

最後になりますが、幼児画展を開催するにあたり、たくさんのお素敵な絵を出品して下さい。幼稚園の先生方、準備から運営、片付けまでお手伝いいただいた先生方、事務局の皆様、心より感謝いたします。

合掌



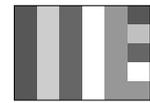
すべては、子どもたちのために。

地域特有の個性と文化を育み、
保育環境の未来を提案する。
それが、私たちの仕事です。

株式会社 ジャクエツ

www.jakuetsu.co.jp



ZENBU TSU
全仏保だより

宗旨を変えた方の埋葬について

典礼執行の権利（明文化のススメ）

Q 他の宗教（宗派）へ宗旨を変えた墓地使用権利者から、寺院墓地に埋葬を依頼されました。どのように対応すればいいのでしょうか。

A 宗旨を変えたとの理由で、埋葬を拒否することはできません。しかし、寺院側には自分の宗派の典礼施行の権利があるため、寺院の宗派の典礼によって葬儀を執り行い、埋葬しなければならないと主張することは可能です。

宗派・宗教を問わない霊園では、宗教法人法第六条の公益事業に該当しますから、埋葬を拒むことはできません。

一方、寺院墓地は、その寺院の檀信徒のみを墓地使用者としていますが、その使用者の宗旨が変わった場合、一般の寺院墓地は墓地管理規程等においては墓地使用権を失うと定められていることが多いと思います。

しかし、この規程は、墓地、埋葬等に関する法律第一条の立法趣旨である「公衆衛生その他公共の福祉」の見地や墓地使用権の法的性質から無効と解されています。つまり宗旨が変わったというだけでは墓地使用権は消滅しません。

また、墓地、埋葬等に関する法律第十三条には「墓地、納骨堂又は火葬場の管理者は、埋葬、埋蔵、収蔵又は火葬の求めを受けたときは、正当の理由がなければこれを拒んではならない。」とあります。この条文にある正当な理由について、内閣法制局は昭和35年2月に行政解釈を行っています。

「第十三条はあくまでも、埋葬について依頼者の求めを一般に拒んではならない旨を規定したにとどまり、埋葬の施行に関する典礼の方式についても、依頼者の一方的な要求に応ずべき旨を定めたものと解すべきではない。」としております。

これによれば、寺院側は依頼者が宗旨を変えたことのみをもって埋葬を拒否することはできませんが、その寺院の典礼によって埋葬をすることを要求することができ、依頼者はそれに従わない限り、埋葬することができないということになります。

典礼権についての明文化を

裁判になった場合、寺院が埋葬拒否ということで争うと敗訴しますが、埋葬はよいが儀式典礼は当該寺院の主宰と方式によるべきであるということで争えば、勝訴するということとなります。また、寺院の典礼儀式を執り行うということは、宗教行為の強制に繋がる恐れがありますので、墓地管理規程に寺院の典礼権を明記しておくことが必要です。典礼権の明記が無かったために、寺院側が敗訴した事例もあります。尚、布施は布施を行う者の宗教行為ですから、寺院側から布施を要求することはできません。

本会顧問弁護士 長谷川正浩 監修



公益財団法人
全日本仏教会
WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

〒105-0011
東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260
<http://www.jbf.ne.jp/>



事務局日誌

- 1 / 12 「仏カリ」「仏教保育」編集会議
- 事務局会議
- 1 / 20 第11回理事会、第8回運営審議委員会、第2回
仏教保育研修会、懇親会
- 1 / 26 「ほとけの子」編集委員会

18歳・19歳(240万人)の「主権者誕生」

今年の夏は、3年に一度の参院選があります。12年の衆院選に圧勝して政権に復帰した自民は、13年の参院選、14年の衆院選と連勝し、アベノミクスは高い評価を維持してきました。しかし、このところの支持率は下がってきており、安倍政権3度目の審判にどう影響するかが、気になるところです。

更に、衆院制度改革案の定数削減についても、世論の批判を招きかねないと党内でも懸念されているようですが、安倍首相は今国会中に改革案を示し衆院解散にいつでも踏み切れるよう「フリーハンド」の確保も行い、参院選に合わせて衆院を解散して「同日選」も視野に入れたいという思惑が見受けられます。

加えて、18歳への選挙権年齢の引き下げです。25歳以上から20歳以上に引き下げたのは1945年ですから、70年ぶりの引き下げということになります。およそ240万人が新たな有権者となり、選挙運動も認められることとなります。どの政党も18、19歳の高校生など若者にどうアピールするかが今夏の参院選に向けた課題のようです。高校の授業では「政治的中立性」ということも問題になりそうです。各地の各陣営は活動を加速化させており、自民党は主権者教育の勉強会を始めました。水面下では政治的な駆け引きも見受けられるようですが、若い主権者が正しい目で選挙に臨まれるよう見守りたいと思います。

編集後記

■年明けすぐに起きたスキーツアーのバス事故は衝撃でした。乗客のほとんどが大学生。将来のある学生の人生を一瞬で奪ってしまう大変残念な事故でした。近年スキーやスノーボード人気は低迷しています。更に、運転免許を持たない若者が増えている為、スキー場への来場者数は必然と減少しています。■デジタルの世界はとも便利で、世界の映像を見ながら旅の気分を味わえます。動画サイトにはスキーの映像もあり、あたかも自分が滑っているかのような感覚も味わえます。つまり、外に出かけなくてもデジタルの世界で楽しめることが多くなっているのです。だからといって大人はデジタルを好む子どもたちを批判することはできません。なぜならこの世界を作ったのは大人であり、子どもたちは一方的に与えられたのです。だからこそ、私たちは実体験の楽しさを幼児期からたくさん伝えていくべきです。■雪の結晶の綺麗なこと、触ると冷たいこと、固めると色々な形ができること、真っ白な銀世界の素晴らしいこと。この体験を求めて学生達はツアーバスに乗ったのです。事故の反省を今後に生かし、私たち大人が可能性に満ちた子どもの「将来」という道を閉ざしてはいけないと改めて心に誓い、ご冥福をお祈りいたします。

(関岡)

公益社団法人 日本仏教保育協会
〒105-0011東京都港区芝公園4-7-4
http://www.buppo.com/
電話 03(3431)7475・FAX03(3431)1519
発行人 緑谷一雄 編集人 五島 満
毎月1回1日発行(1部315円)



仏教保育綱領

- 慈心不殺 生命尊重の保育を行なおう
- 仏道成就 正しきを見て絶えず進む保育を行なおう
- 正業精進 よき社会人をつくる保育を行なおう

紙芝居 おしやかさま 全4巻

○おたんじょう(12場面)○四つの門(13場面)○おさとり(16場面)○ねはん(12場面)

セット定価 本体¥20,000(8%税込¥21,600)※分売不可

脚本・絵/諸橋精光 画面38.2×26.5cm 豪華化粧箱入り

保育現場や布教活動の場で幅広くご利用いただけるよう、おしやかさまのご生涯を4巻に分け、幼い子どもでも集中力を保てる適度な場面数で仕立てました。



ご注文
お問い合わせ
すずき出版